



今号では、夏季休業中に行われた岡山市自立支援協議会主催の「岡山市福祉制度説明会（高等部1年生対象）」と「岡山市中区・東区地区別懇談会（高等部2年生対象）」についてお知らせいたします。

8/6（水）岡山市福祉制度説明会〔オンライン〕【高等部1年生対象】

岡山市障害福祉課の担当者の方から、岡山市在住の高等部1年生の生徒・保護者を対象に、岡山市の障害福祉サービスの概要や申請手続きの流れ、高等部1年生段階で知っておいてほしいことについて説明をしていただきました。

担当者の方からは、各ライフステージにおいて利用できるサービスと、そのサービスがどのような法律に基づくものかを丁寧に説明していただくとともに、高等部1年生の段階でできることや、相談支援専門員の役割についても学びました。

また今月から実施予定の新たな障害福祉サービス「就労選択支援」についても話題になりました。

【説明資料の一部】

新たに創設される就労選択支援の円滑な実施① 令和7年度障害福祉サービス等報酬決定（一部改定）

○ 障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援を創設する。（令和7年10月1日施行）

対象者

- 就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び既に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者
- ※ 令和7年10月以降、就労継続支援B型の利用申請前に、原則として就労選択支援を利用する。また、新たに就労選択支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準利用期間を超えて利用する意向がある者は、支援体制の整備状況等を踏まえつつ、令和9年4月以降、原則として就労選択支援を利用する。

基本報酬の設定等

- 就労選択支援サービス費 1,210単位/日
- 特定事業所集中減額 200単位/日
- 正当な理由なく、就労選択支援事業所において前6月間に実施したアセスメントの結果を踏まえて利用者を利用した特定就労移行支援、特定就労継続支援A型又は特定就労継続支援B型のいずれかの標準報酬額のうち、前月の事業所によって提供されたものの占める割合が100分の80を超えている場合について、減額する。

支給決定期間

- 原則1か月 1か月以上の時間をかけた継続的な作業体験を行う必要がある場合は、2か月の支給決定を行う。

基本プロセス

- 短期間の生産活動を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価並びに就労に関する意向等整理（アセスメント）を実施。
- アセスメント結果の作成に当たり、利用者及び関係機関の担当者等を招集して多機関連携会議を開催し、利用者の就労に関する意向確認を行うとともに担当各等に意見を求める。
- アセスメント結果を踏まえ、必要に応じて関係機関等との連携調整を実施。
- 協議会への参加等による地域の就労支援に係る社会資源や雇用事例等に関する情報収集、利用者への進路選択に資する情報提供を実施。

本人と協同して作成したアセスメント結果を
支給決定等に活用する

就労移行支援サービス利用
就労継続支援B型事業所
就労移行支援事業所
就労継続支援A型事業所
就労選択支援事業所

施設外等
ハローワーク等
キャリア・相談支援センター
職業指導等事業所

本人への情報提供等（随時）

特別支援学校等の在学者に対する就労選択支援の実施

- 卒業後の進路選択を考える上で、アセスメントした情報を活用できるように、3年生以外の各学年でも利用が可能
- 必要に応じて、在学中に複数回利用することも可能
- 従来の職場実習・施設実習を、就労選択支援のアセスメント場面に活用することも可能

特別支援学校高等部における年間スケジュール（例）

※矢印（⇒） 期間内のいずれでも実施可能とし、状況等に応じた柔軟な実施ができる

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	入学		保護者面談		職業ガイダンス							
2年			保護者面談		保護者面談							
3年			保護者面談		保護者面談							卒業

卒業後、自分の子またはどんな働き方ができるのか？
本人に合うサービス（事業所）は？

卒業後、自分の子またはどんな働き方ができるのか？
本人に合うサービス（事業所）は？

生徒が希望する進路先は？

「各支援機関の連携による障害者就労支援マニュアル」（厚生労働省）のアセスメント Q&A より抜粋



就労アセスメントの目的を教えてください。

就労アセスメントは、各支援機関による継続的な就労支援に必要な情報のうち、就労面に関する情報を把握するために実施します。



岡山市の障害福祉サービスについては、「障害者のしおり」に詳しく説明が載っています。下記のQRコードで閲覧することが可能です。学校にもPTA図書コーナーなどに置いてあります。ぜひ、ご参考になさってください

岡山市障害福祉課 HP より
「障害者のしおり」
QRコード



岡山市障害福祉課 HP より
「岡山市相談支援事業所一覧」
などのページのQRコード

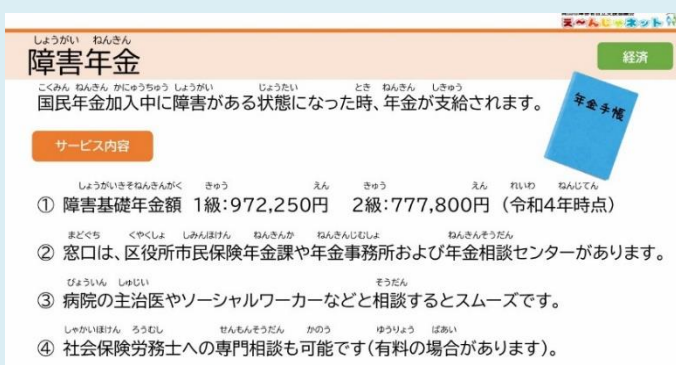
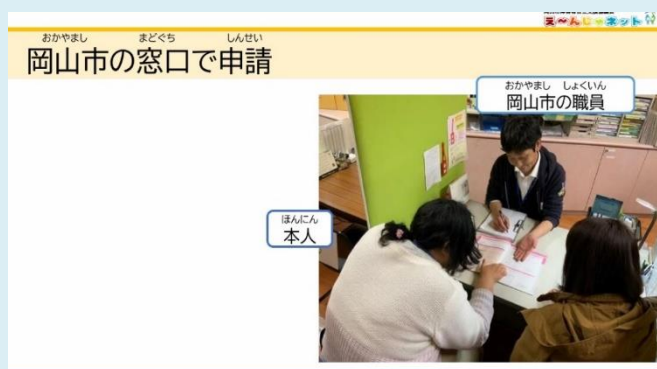


7/29（火）岡山市中区・東区地区別懇談会【高等部2年生対象】

地区別懇談会は、地区の相談支援専門員の紹介とその役割について理解を深めていただくことを目的としたものです。はじめに中区・東区の相談支援専門員の方から、岡山市自立支援協議会のHPに掲載されている「フクセツ」を用いて、相談支援専門員の役割や障害福祉サービスの利用手続きについて説明がありました。会の後半では、各事業所の相談支援専門員による事業所紹介が行われ、さらに希望者を対象に体験相談も実施されました。

当日紹介された資料「フクセツ」は、岡山市自立支援協議会のHPから閲覧可能です。受給者証の色とサービスの説明資料の色が対応しているなど、分かりやすくまとめられているので、ぜひご覧ください。

【説明資料「フクセツ」の一部】



しょうがい しめん くぶん ひつようせい はやみ ひよう
障害支援区分の必要性についての早見表

サービス種別	区分認定の要否
介護給付 (居宅介護、短期入所など)	必要
訓練等給付 (就労移行支援、就労継続A・B型など)	不要 (グループホームで介護が必要な場合は必要)
地域相談支援 (地域移行支援、地域定着支援)	認定調査のみ必要 (医師意見書・区分認定は不要)

〈参加された保護者の感想〉

「資料も話もわかりやすくよかった」
 「成人で受けられるサービスの組み合わせをもう少し知りたかった」
 「卒業後すぐに利用することはないと思うが、知っておくことで安心できる」
 「このような役割を担ってくださる事業所があることをたくさんの人に知ってもらいたいと感じました」
 「とても柔らかい方ばかりで安心して相談ができそう」
 「初めて聞くお話も多く、今後を考えたときに知ることができてよかったです」
 「それぞれの事業所の方の思いや雰囲気は垣間見られてよかった」
 「参加してよかった。事業所紹介がとても参考になった」
 「新しい事業所の様子を知ることができてよかった」
 「冊子（パンフレット）があったのでわかりやすかった」

「フクセツ」 QRコード



※接続をすると PDF ファイルがダウンロードされます。

